

ちびっこくらぶ

総合生活保険（こども総合補償）



お子さまのおケガを24時間補償します！

新型コロナウイルス感染症を補償します！



ポイント
1

割安な掛金！

（保険料＋共済賛助会費）

園が窓口の団体契約だから

約65% 保険料が割安です。

（団体割引 30%）
（損害率による割引 50%）

※天災危険補償特約部分には損害率による割引は適用されません。

ポイント
2

充実の補償内容！

- 新型コロナウイルス感染症による入院・通院等を補償します！
- 全プランとも**24時間補償！**
おケガによる入院・通院を**1日目**から補償します！
- 全プランとも**熱中症および細菌性食中毒（ノロウイルス等）**を補償します！

ポイント
3

Pプラン （プレミアムプラン） を推奨します！

- 個人賠償責任を国内無制限で補償します！
- 扶養者に万が一があった際にお子様の進学費用などに充当いただける育英費用を**1,000万円**補償します！

ご加入対象者

本制度の加入依頼者は公益社団法人全国私立保育園連盟の賛助会員（全私保連会員施設もしくは認可保育園、認定こども園に通園する園児の保護者のみ）とします。

自動更新方式

一度お申込みをいただくと、原則自動的に毎年更新させていただきます。満期のご案内およびパンフレットをご確認いただき、ご契約内容に変更がある場合のみ、お手続きが必要となります。また、卒園時（満6歳の前提となります。）に、自動更新を停止させていただきますので、卒園が早まる等の場合は、お早めに担当代理店までご連絡ください。

保険期間※1

2021年4月1日（午前0時）※2より

2022年4月1日（午後4時）まで
1年間

お申込み締切日

年 月 日（ ）

掛金は便利な口座引落しですので、現金は不要です。

- ※1 2021年4月1日以降のお申込みについては、東京海上日動の担当営業課支社に加入依頼書が届いた受付日の翌日またはご指定いただいた補償開始日のいずれか遅い日付より補償を開始させていただきます。
- ※2 更新契約の場合は午後4時から開始します。今回更新いただく内容に一部改定があります。補償内容・保険料等の主な改定点につきましてはちびっこくらぶ自動更新および商品改定のご案内のとおりとなりますので、今年度の募集パンフレット等とあわせてご確認ください。

公益社団法人全国私立保育園連盟

2021年4月以降、公益社団法人全国私立保育園連盟は公益社団法人全国私立保育園連盟に名称変更予定ですが、当パンフレットは2022年3月末まで使用可能です。このパンフレットは、総合生活保険（こども総合補償）の内容についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず別紙の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等ございましたら代理店までお問い合わせください。

こんなとき保険金をお支払いします。

※保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、別紙「補償の概要等」をご覧ください。

① 個人賠償責任補償（国内外補償）

園児とご家族の
損害賠償補償

示談交渉サービス付帯あり(国内での事故のみ)！

※国内での事故（訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。）に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。



飼い犬が
通行人に
噛みつき
負傷させた



園児が
自転車に乗って
誤ってぶつかり、
ケガをさせた



誤って高価な
品物を割った

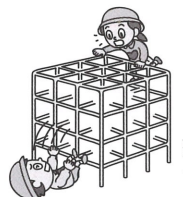
左記のような日常生活における偶然な事故により法律上の損害賠償責任を負ったときに保険金額の範囲内で保険金をお支払いします。

② 傷害補償（国内外補償）

園児本人の補償



転倒による
ケガ



落下による
ケガ



遊具破損による
ケガ

左記のような急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされたときに保険金をお支払いします。園児の園でのおケガはもちろん、おうちに帰ってからや休日のおケガも補償します。

③ 育英費用補償

園児（被保険者＝保険の対象となる方）の扶養者の方が、急激かつ偶然な外来の事故によるケガで死亡されたとき、または重度後遺障害が生じ園児が扶養者に扶養されなくなったときに、育英費用保険金をお支払いします。

※ご加入時に扶養者を指定していただきます。

④ 熱中症補償

熱中症（日射または熱射による身体の障害）による園児の死亡、後遺障害、入院、手術、通院を補償します。



⑤ 細菌性食中毒等補償

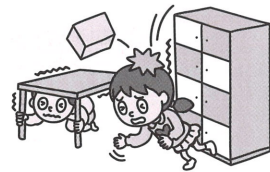
細菌性食中毒等による園児の死亡、後遺障害、入院、手術、通院を補償します。

※細菌性食中毒とは、ボツリヌス菌、サルモネラ菌、病原性大腸菌、ブドウ球菌等による細菌性食中毒およびノロウイルス等によるウイルス性食中毒をいいます。



⑥ 天災危険補償（Pプラン・Tプラン）

- (1)園児の天災（地震・噴火またはこれらによる津波）によるおケガを補償します。
- (2)園児の扶養者の方が天災（地震・噴火またはこれらによる津波）によるおケガにより死亡または重度後遺障害が生じたときに、育英費用を補償します。



新型コロナウイルス感染症に対応

⑦ 特定感染症補償（Pプラン・Tプラン・Aプラン）

特定感染症（O-157等を含みます）による後遺障害、入院、通院を補償します。

●特定感染症とは、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症予防法）」に規定する一類感染症、二類感染症、三類感染症に加え、「政令により一類感染症から三類感染症と同程度の措置が講じられている指定感染症」をいいます。
2020年12月1日現在、新型コロナウイルス感染症は感染症法上の「指定感染症」ですが、政令により一類感染症または二類感染症と同程度の措置が講じられていますので、補償対象になります。

●2016年4月1日現在、一類感染症、二類感染症、三類感染症は次の18種類が対象とされています。
ペスト、エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、マールブルグ病、ラッサ熱、痘そう、南米出血熱、急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。）、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る。）、結核、鳥インフルエンザ（注1）（病原体がインフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルスであってその血清型が新型インフルエンザ等感染症の病原体に変異するおそれが高いものの血清型として政令で定めるものであるものに限る。）、腸チフス、パラチフス、コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症（O-157）
（注1）2016年4月1日時点の政令では、「H7N9」「H5N1」の鳥インフルエンザが指定されています。「H7N9」「H5N1」以外の「鳥インフルエンザ」は四類感染症となり、保険金をお支払いする対象とはなりません。

●実際に保険金をお支払いする対象となる特定感染症は、発病日時点（注2）で「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症予防法）」に規定されている一類感染症、二類感染症、三類感染症に加え、「政令により一類感染症から三類感染症と同程度の措置が講じられている指定感染症」となります。

（注2）新規契約の場合、保険責任開始日からその日を含めて10日以内に発病した特定感染症は、保険金をお支払いする対象とはなりません。

●地震もしくは噴火またはこれらによる津波によって発病した特定感染症はお支払いの対象とはなりません。

補償金額(保険金額)と掛金(保険料と共済賛助会費)

プレミアムプラン！

更新のみの
ご案内となります

1名タイプ	Pプラン(1名)	Tプラン(1名)	Aプラン(1名)	Bプラン(1名)	Cプラン(1名)	Zプラン(1名)
年間掛金 園児1名あたり (1年間)	12,000円	8,000円	7,000円	6,000円	5,000円	3,000円
兄弟タイプ	Pプラン(兄弟)	Tプラン(兄弟)	Aプラン(兄弟)	Bプラン(兄弟)	Cプラン(兄弟)	※Zプランに兄弟タイプはありません。
園児2名あたり (1年間)	22,340円	14,340円	12,340円	10,340円	8,340円	

※職種級別A(園児)の場合の保険料です(お子様が継続的に職業に従事している場合は、代理店にお問い合わせください)。

また、年間掛金には共済賛助会費^{※1} 1,100円が含まれております。

支払限度額(1回の事故について) ①個人賠償責任補償 ^{※2}		国内 無制限 国外 1億円	国内 3億円 国外 1億円	国内 3億円 国外 1億円	国内 3億円 国外 1億円	国内 3億円 国外 1億円	国内 1億円 国外 1億円
②傷害補償	死亡保険金	500万円	396万円	418万円	340万円	245万円	72万円
	後遺障害保険金 (後遺障害の程度に応じる)	500万円~20万円	396万円~15.8万円	418万円~16.7万円	340万円~13.6万円	245万円~9.8万円	72万円~2.8万円
	入院保険金	1日につき 3,700円	1日につき 3,200円	1日につき 3,200円	1日につき 3,000円	1日につき 2,500円	1日につき 1,200円
	手術保険金 ^{※3}	入院保険金日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)					
③育英費用補償	通院保険金	1日につき 2,500円	1日につき 2,200円	1日につき 2,200円	1日につき 2,000円	1日につき 1,500円	1日につき 600円
	④熱中症補償	補償金額は②傷害補償と同額です。					
⑤細菌性食中毒等補償		補償金額は②傷害補償と同額です。					
⑥天災危険補償 (傷害補償、育英費用補償のみ)		補償金額は②傷害補償、③育英費用補償と同額です。		補償の対象外です。			
O-157等の ⑦特定感染症補償		②傷害補償のうち後遺障害保険金、入院保険金、通院保険金のみ同額を補償します。			補償の対象外です。		

※1 共済賛助会費は、当団体の子育て支援活動等に活用させて頂いております。

※2 情報機器内のデータ損壊は1事故500万円限度となります。

※3 傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

* この保険は団体割引30%、損害率による割引50%で約65%の割引を適用しております。なお、②傷害補償に大口団体割引10%を適用しております。(天災危険補償特約割増保険料には、損害率による割引は適用されません。)

また、前年度の事故発生、保険金支払状況によっては、保険金額を調整させていただくことがありますので、あらかじめ、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

兄弟タイプ

- ・同じ園に通園する兄弟・姉妹が同時に2名加入する場合、上記の表の兄弟タイプ掛金で2名一緒にご加入下さい。(兄弟・姉妹が3名の場合には2名(兄弟タイプ)+1名(1名タイプ)にてご加入下さい。)
- ・一被保険者につき、一口までのご加入となります。
- ・兄弟タイプの掛金の内訳は、共済賛助会費と賠償保険料が1名分となっております。

ご加入に関する大切なお知らせ

※現在ご加入の方は必ずお読みくださいますようお願いいたします。

今年度の補償内容および保険料は左表のとおりとなりますので、ご確認ください。ご加入・更新いただく前に保険商品がご希望に合致した内容となっていることを再度ご確認ください。加入依頼書の記載事項等につきましては、重要事項説明書に添付の「ご加入内容確認事項（意向確認事項）」に沿ってご確認ください。記載漏れ・記載誤りがある場合は取扱代理店までご連絡ください。現在ご加入の方につきましては、お申込み締切日までに加入者の方からのお申し出または保険会社からの連絡がない限り、当団体は前年度のご加入内容をもとに今年度の募集パンフレットに記載の保険料・補償内容にて、保険会社に保険契約を申込みます。なお、本内容をご了承いただける方につきましては、特段のご加入手続きは不要です。

*加入時の欄に在籍しなくなった際（転入・退会）にはすみやかに取扱代理店にご連絡ください。

*その他ご不明な点がございましたら、取扱代理店までご連絡ください。

加入通知書

加入通知書は掛金お引き落しの数日前にお届けします。加入通知書が到着するまでの間、当パンフレットや加入依頼書控等の加入内容がわかるものを保管いただきますようお願いいたします。お手元に届くまでの間も、2021年4月1日（中途加入の場合は、加入依頼書が東京海上日動の担当営業課支社に届いた受付日の翌日*またはご指定頂いた補償開始日のいずれか遅い日付）より補償は開始されています。また、加入通知書は加入内容を確認する大切なものです。加入通知書が到着しましたら、ご意向通りの加入内容になっているかどうかをご確認くださいようお願いいたします。なお、自動更新の方は、満期案内書が加入通知書を兼ねております。

*加入依頼書の課支社受付印の翌日

サービスのご案内

「日頃の様々な悩み」から「もしも」のときまでバックアップ！
東京海上日動のサービス体制なら安心です。

※サービスの内容は変更・中止となる場合があります。

※サービスのご利用にあたっては、グループ会社・提携会社の担当者が、「お名前」「ご連絡先」「団体名」等を確認させていただきますのでご了承願います。

・メディカルアシスト

自動セット

お電話にて各種医療に関するご相談に応じます。
また、夜間の救急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。



受付時間*1: 24時間365日

0120-708-110

*1 予約制専門医相談は、事前予約が必要です（予約受付は、24時間365日）。

緊急医療相談

常駐の救急科の専門医および看護師が、緊急医療相談に24時間お電話で対応します。

医療機関案内

夜間・休日の受付を行っている救急病院や、旅先での最寄りの医療機関等をご案内します。

予約制専門医相談

様々な診療分野の専門医が、輪番予約制で専門的な医療・健康電話相談をお受けします。

がん専用相談窓口

がんに関する様々なお悩みにも、経験豊富な医師とメディカルソーシャルワーカーがお応えします。

転院・患者移送手配*2

転院される時、民間救急車や航空機特殊搭乗手続き等、一連の手配の一切を承ります。
*2 実際の転院移送費用は、お客様にご負担いただきます。

・介護アシスト

自動セット

お電話にてご高齢者の生活支援や介護に関するご相談に応じ、優待条件でご利用いただける各種サービスをご紹介します。



受付時間:
いずれも
土日祝日、
年末年始を除く

・電話介護相談 : 9:00～17:00
・各種サービス優待紹介 : 9:00～17:00

0120-428-834

電話介護相談

ケアマネジャー・社会福祉士・看護師等が、公的介護保険制度の内容や利用手続、介護サービスの種類や特徴、介護施設の入手手続、認知症への対処法といった介護に関するご相談に電話でお応えします。
認知症のご不安に対しては、医師の監修を受けた「もの忘れチェックプログラム*1」をご利用いただくことも可能です。

*1 お電話でいくつかのアンケートにお答えいただき、その回答結果に基づいて、受診のすすめや専門医療機関のご案内を行います。

インターネット介護情報サービス

情報サイト「介護情報ネットワーク」を通じて、介護の仕方や介護保険制度等、介護に関する様々な情報を提供します。

[ホームページアドレス] www.kaigonw.ne.jp

各種サービス優待紹介*2

「家事代行」「食事宅配」「リフォーム」「見守り・緊急通報システム」「福祉機器」「有料老人ホーム・高齢者住宅」「バリアフリー旅行」といったご高齢の方の生活を支える各種サービスについて優待条件でご利用いただける事業者をご紹介します。*3
※お住まいの地域によってはご利用いただけなかったり、優待を実施できないサービスもあります。

*2 本サービスは、サービス対象者（ご注意ください）を参照ください。）に限りご利用いただけます。

*3 サービスのご利用にかかる費用については、お客様にご負担いただきます。

・デイリーサポート

自動セット

法律・税務・社会保険に関するお電話での相談や毎日の暮らしに役立つ情報をご提供します。



受付時間:
いずれも
土日祝日、
年末年始を除く

・法律相談 : 10:00～18:00
・税務相談 : 14:00～16:00
・社会保険に関する相談 : 10:00～18:00
・暮らしの情報提供 : 10:00～16:00

0120-285-110

法律・税務相談

提携の弁護士等が身の回りの法律や税金に関するご相談に電話でわかりやすくお応えします。また、ホームページを通じて、法律・税務に関するご相談を24時間電子メールで受け付け、弁護士等の専門家が電子メールでご回答します。

[ホームページアドレス] www.tokiomarine-nichido.co.jp/contractor/service/consul/input.html

※弁護士等のスケジュールとの関係でご回答までに数日かかる場合があります。

社会保険に関する相談

公的年金等の社会保険について提携の社会保険労務士がわかりやすく電話でご説明します。

※社会保険労務士のスケジュールとの関係でご回答までに数日かかる場合があります。

暮らしの情報提供

グルメ・レジャー情報・冠婚葬祭に関する情報・各種スクール情報等、暮らしに役立つ様々な情報を電話でご提供します。

ご注意ください（各サービス共通）

- ・ご相談のご利用は、保険期間中にご相談内容の事柄が発生しており、かつ現在に至るまで保険契約が継続している場合に限りです。
- ・ご相談の対象は、ご契約者、ご加入者および保険の対象となる方（法人は除きます。）、またはそれらの方の配偶者*1・ご親族*2の方（以下サービス対象者といいます。）のうち、いずれかの方に日本国内で発生した身の回りの事象（事業活動等を除きます。）とし、サービス対象者からの直接の相談に限りです。
- ・一部の地域ではご利用いただけないサービスもあります。
- ・各サービスは、東京海上日動がグループ会社または提携会社を通じて提供します。
- ・メディカルアシストおよび介護アシストの電話相談は医療行為を行うものではありません。また、ご案内した医療機関で受診された場合の費用はお客様の負担となります。

*1 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます。
婚姻とは異なります。

*2 6親等以内の血族または3親等以内の姻族をいいます。

「園児総合保障共済制度」のお支払例 (Pプランでご加入の場合)

下記お支払例は、弊社が作成した架空の事故例であり、過去に実際に発生したものではありません。

① 個人賠償責任補償 (国内外補償)

園児とご家族の
損害賠償補償

- 事故例1** 家の近くの駐車場で遊んでいて駐車中の他人の車に誤ってキズをつけた。
- 事故例2** 自転車に乗って遊んでいたところ、誤って友人と衝突し、友人が骨折し入院治療。

お支払金額
645,000円

お支払金額
500,000円

② 傷害補償 (国内外補償)

園児本人の補償

- 事故例1** 道路を横切る際、自動車にはねられ死亡。
- 事故例2** 公園のすべり台から落下し、足の指を骨折 (5日間の通院)。

お支払金額
5,000,000円

お支払金額
12,500円

③ 育英費用補償

- 事故例** 道路を横切る際、父親が交通事故で死亡。

お支払金額
10,000,000円

④ 熱中症補償

- 事故例** 遊園地で遊んでいて熱射病で倒れ、救急車で運ばれた (5日間の入院)。



お支払金額
18,500円

⑤ 細菌性食中毒等補償

- 事故例** 前日に食べた唐揚げにより食中毒になり、10日間入院、退院後5日間通院。



お支払金額
49,500円

⑥ 天災危険補償

- 事故例** 地震で家の塀が崩れてきて足の上に落下。右足中指骨折で14日間通院。

お支払金額
35,000円

⑦ 特定感染症補償

- 事故例** 発熱の症状があり、病院にてPCR検査を実施したところ新型コロナウイルスの感染が判明。医師の指示に従い、14日間自宅にて療養をした。

お支払金額
51,800円

保険の対象となる方 (被保険者) について

「保険の対象となる方 (被保険者) ご本人」としてご加入いただける方

「保険の対象となる方 (被保険者) ご本人 * 1」としてご加入できる方は、保険契約者である公益社団法人全国私立保育園連盟の賛助会員 (全私保連会員施設もしくは認可保育園、認定こども園に通園する園児の保護者の方のみ) のお子さまで、かつ、全私保連会員施設もしくは認可保育園、認定こども園に通園されるお子さまとなります。

個人賠償責任について、保険の対象となる方は、ご本人 * 1 (加入依頼書等の被保険者氏名欄に記載の方) の他、以下の方となります。

- ① ご本人 * 1 の配偶者 * 2
- ② ご本人 * 1 もしくは親権者またはご本人 * 1 の配偶者 * 2 の同居のご親族 * 3
- ③ ご本人 * 1 もしくは親権者またはご本人 * 1 の配偶者 * 2 の別居の未婚 * 4 のお子様
- ④ ① ~ ③ の方が責任無能力者である場合は、責任無能力者の親権者、その他の法定の監督義務者および代理監督義務者 (責任無能力者の配偶者または親族に限ります。) も保険の対象となる方に含まれます (責任無能力者に関する事故に限ります。)
- * 1 加入依頼書等に「保険の対象となる方 (被保険者・本人)」として記載された方をいいます。
また、個人賠償責任については、ご本人 * 1 の親権者、その他の法定の監督義務者および代理監督義務者も保険の対象となる方に含まれます (代理監督義務者については、ご本人 * 1 に関する事故に限ります。)
- * 2 法律上の配偶者のほか、① 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情 (婚約とは異なります。) にある方および② 戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異ならない程度の実質を備える状態にある方を含みます。ただし、① おおよび② については、以下の要件をすべて満たすことが書面等により確認できる場合に限ります。
 - a. 婚姻意思を有すること (戸籍上の性別が同一の場合は、夫婦同様の関係を将来にわたり継続する意思をいいます。)
 - b. 同居により夫婦同様の共同生活を送っていること。
- * 3 6 親等以内の血族および3 親等以内の姻族をいいます (配偶者を含みません。)
- * 4 これまでに婚姻歴がないことをいいます。

育英費用については、あらかじめ扶養者を指定し、扶養者のお名前を加入依頼書等の「被保険者の扶養者」欄に記入してください。
原則として、扶養者として指定できるのは、保険の対象となる方の親権者であり (保険の対象となる方が成年に達した場合を除きます。)、かつ、保険の対象となる方の生活費および学業費用の全部または一部を継続的に負担して、保険の対象となる方の生計を主に支えている方とします。

※昨年と同内容で更新される方は、ご記入・ご提出不要です。

新規お申込み方法のご案内

①「加入依頼書」に必要事項をご記入のうえ、お申込み締切日までに園までお届け下さい。

1. 下記項目を
ご記入ください。

保護者のお名前、
ご住所、ご連絡先

扶養者のお名前、
園児との続柄

園児のお名前、
生年月日、年齢、
性別、園名、
職業・職務、
職種、
職級別、
他の保険契約等

加入プランに○印
をお付けください

(加入依頼書裏面の)
その他の告知事項欄

園児ご本人が他の
保険契約等の被
保険者になっている
場合、その保険
会社（共済会社）
名・保険種類・保
険金額等

卒園予定年(2021年度用)

生年月日(西暦)	満年齢(2021年4月1日時点)	卒園予定年(西暦)
2015年4月2日~2016年4月1日	5歳	2022年
2016年4月2日~2017年4月1日	4歳	2023年
2017年4月2日~2018年4月1日	3歳	2024年
2018年4月2日~2019年4月1日	2歳	2025年
2019年4月2日~2020年4月1日	1歳	2026年
2020年4月2日~2021年4月1日	0歳	2027年

②掛金は、ご指定の金融機関より、5月27日(年1回)※にお引き落としいたします。

※手続きの関係上、6月29日のお引き落としとなる場合があります。

※お引き落としは、三菱UFJニコスを通じて行われます。

③口座振替依頼書の不備等で、掛金のお引き落としができない場合は、掛金の振込みをお願いする場合があります。

④加入通知書に記載の掛金振替日の翌月末日までに掛金のお支払いがない場合には、保険金をお支払いできない場合がありますのでご注意ください。

※更新加入の場合は加入依頼書（兼加入通知書）に印字されている内容に誤りがないかご確認いただき、加入通知書として大切に保管願います。誤りがある場合は取扱代理店へご連絡下さい。

万一事故にあわれたら

万一事故にあわれたときは、直ちに下記お問い合わせ先までご連絡下さい。

賠償事故の場合、損害賠償責任の全部または一部を承認しようとするときは、あらかじめ保険会社にご相談下さい。

お問い合わせ先

地区サービス代理店

あんしんの窓口

〒880-0013 宮崎県宮崎市松橋1丁目3-3 アートビル2F
TEL 0985-77-4588 FAX 0985-77-4577
<https://www.anshinnomadoguchi.com>
info@anshinnomadoguchi.com

制度取扱幹事代理店 (有)ゼンボ

引受保険会社
東京海上日動火災保険株式会社
担当課

東京海上日動安心110番（事故受付センター）
（受付時間：365日24時間）

0120-720-110

ゆうちょ銀行以外の
金融機関の場合

普段お取引のある
金融機関名および
支店名・預金種目・
口座番号をご記入
ください（店番号
は記入不要です）

金融機関お届けの
名義を正確にご記
入ください

金融機関お届け印
を忘れずに2か所
捺印ください。

2枚目にも必ず
捺印ください。

ゆうちょ銀行の場合

普段お取引のある
ゆうちょ銀行の通帳
記号・通帳番号をご
記入ください（通帳
番号は右から詰めて
ご記入ください）

ゆうちょ銀行お届け
の名義を正確に
ご記入ください

金融機関お届け印
を忘れずに2か所
捺印ください。

2枚目にも必ず
捺印ください。

2. いずれか一方をお選びください。
ゆうちょ銀行以外の金融機関の預金口座またはゆうちょ銀行貯金口座の

ゆうちょ銀行お届け
の名義を正確に
ご記入ください

2枚目にも必ず
捺印ください。

20-T04002 2020年11月作成
E14-85850(2) 改定20212